

第108回 定時株主総会招集ご通知



新型コロナウイルス感染症への対応として事前の書面・インターネットによる議決権行使を推奨いたします。

当日は係員のマスク着用など新型コロナウイルス感染予防対策を講じさせて頂きます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
(<https://www.hino.co.jp>)

当日ご来場の記念品（お土産）の配布予定はございません。

開催場所 東京都日野市日野台3丁目1番地1 当社本店

開催日時 2020年6月22日（月曜日）午前10時
(受付開始時間：午前9時)

目 次

■ 株主のみなさまへ	1
■ 招集ご通知	11
■ 株主総会参考書類	14
第1号議案 取締役9名選任の件	14
第2号議案 監査役3名選任の件	23
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	25
■ 添付書類	27

日野自動車株式会社

証券コード 7205

株主のみなさまへ

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により罹患されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復と感染の終息をお祈り申し上げます。また、影響を受けられたみなさまも、慣れない生活環境に疲労感が増してきていることと存じます。くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

第108回定時株主総会につきましても、6月22日に当社本店にて開催を予定しておりますが、今回は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、可能な限り、郵送またはインターネットにて議決権をご行使いただくことを推奨いたします。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

第108期（2019年度）の業績は、市場環境の悪化や新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、減収減益となりました。

昨今、経済活動がグローバルレベルで大きく制約されている中、まずは新型コロナウイルス感染症への対応に全力を尽くしてまいります。社員とその家族を守り、そして、このような状況においても懸命に人流・物流を支えてくださっている私たちのお客様のために、社会と密接な関りをもつ商用車メーカーとしてお役に立てるごとを考え支えてまいります。

また、人類がこの脅威に打ち勝った暁には必ずや「豊かで住みよい持続可能な社会」が実現できるよう、「チーム日野」一丸となって『Challenge2025』（2018年10月公表『2025年に向けて』）の課題に着実にチャレンジしつつ、競争力の強化に向け企業体質の抜本的改革をさらに加速してまいる所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後もより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月3日

代表取締役社長
最高経営責任者

下 義生

経営概況、HINO基本理念、当社の方針・戦略

連結業績ハイライト

売上高
1兆8,156億円
前期比 8.4%減 ↓

営業利益
549億円
前期比 36.7%減 ↓

親会社株主に帰属する
当期純利益
315億円
前期比 42.7%減 ↓

配当

期末配当
1株につき7円
(中間配当13円とあわせ年間20円)
前期比（年間）9円減 ↓

HINO基本理念：会社の使命

人、そして物の移動を支え、
豊かで住みよい世界と未来に貢献する

当社の方針・戦略

「Challenge2025」

スローガン

「もっと、はたらくトラック・バス」

3つの方向性

最高に
安全・環境技術を
追求した最適商品
カスタマイズされた
トータルサポート
新たな領域への
チャレンジ



—— 車両を中心とした、これまでの領域 ——

新領域

Challenge2025の概要

解決すべき課題と日野の価値提供

複雑化しているお客様と社会の課題を、
「3つの方向性」の取り組みで複合的に解決

解決すべき課題

- 安全** 重大交通事故
- 環境** CO₂問題
- 効率** お客様ビジネスの持続的成長
ドライバー不足等の物流危機

お客様・社会への価値提供

- ① 交通死亡事故ゼロ
- ② CO₂排出量の大幅削減
- ③ お客様ビジネスの発展支援
- ④ 人流・物流の更なる効率化



安全・環境技術を追求した
最適商品



最高にカスタマイズされた
トータルサポート



新たな領域への
チャレンジ

「もっと、はたらくトラック・バス」の3つの方向性

3つの方向性に関する取り組み



1 安全・環境技術を追求した最適商品

大型路線ハイブリッド連節バス

「日野ブルーリボン ハイブリッド 連節バス」を新発売

安全と環境性能を追求し、乗客の大量輸送に貢献

当社は、大型路線ハイブリッド連節バス「日野ブルーリボン ハイブリッド 連節バス」を2019年5月27日に発売しました。

日本の道路事情を踏まえた車両寸法とし、ハイブリッジシステムの採用により省燃費を実現しました。また、路線バスでは世界初となる「ドライバー異常時対応システム (EDSS:Emergency Driving Stop System)」を標準装備し、高い安全性も備えています。

安全と環境に配慮し、大量輸送を可能としています。



3つの方向性に関する取り組み

大型観光バス「日野セレガ」を改良して新発売 商用車世界初、自動検知式「ドライバー異常時対応システム」を標準装備

当社は、大型観光バス「日野セレガ」を改良し、商用車世界初となる自動検知式「ドライバー異常時対応システム（EDSS : Emergency Driving Stop System）」をはじめとする先進安全装備を大幅に拡充させ、2019年7月1日に発売しました。



燃料電池大型トラックをトヨタ自動車と共同開発

今回、トヨタ自動車と共同開発する燃料電池大型トラックは、当社の大型トラック「日野プロフィア」をベースに、両社が培ってきた技術を最大限に活用します。幹線輸送に使われる大型トラックには、十分な航続距離と積載量、そして短時間での燃料供給が求められるため、エネルギー密度の高い水素を燃料とする燃料電池車が有効であると考えています。



3つの方向性に関する取り組み



2 最高にカスタマイズされたトータルサポート

日野グローバルパーツセンター運用開始(東京都青梅市)

グローバル補給部品供給拠点である青梅部品センター(東京都青梅市)を移転し、「日野グローバルパーツセンター」(東京都青梅市)として稼働を開始しました。

今回稼働を開始した「日野グローバルパーツセンター」では、今後の販売拡大に対応するために十分なスペースを確保するとともに、設備も刷新し、生産性の向上と

拠点内物流の整流化を通じて、補給部品の供給リードタイムのさらなる短縮を目指します。



日野フィリピン 新たなトータルサポート拠点 テクニカルサポートアンドトレーニングセンターを開所

フィリピンにおける当社販売製造子会社の日野フィリピンは、2019年9月5日に「テクニカルサポートアンドトレーニングセンター」の開所式を実施しました。

新拠点では、ハード・ソフトの両面からトータルサポートを強化していきます。



3つの方向性に関する取り組み

「MOBILOTS」(モビロツ)10月1日より営業開始



MOBILOTS株式会社



トヨタファイナンス株式会社、住友三井オートサービス株式会社、日野自動車株式会社の共同出資によるMOBILOTS株式会社が、2019年10月1日から営業を開始いたしました。

MOBILOTSは、トラック・バス等の商用車をご使用されるお客様に対し、車両導入時に必要となるファイナンス（リース・割賦）のご提供に加え、車両管理や車両整備を含むメンテナンスリース等のサービスのご提供により、お客様の安心・安全な車両の稼働をサポートいたします。

首都圏3販売会社を統合

千葉日野自動車株式会社、東京日野自動車株式会社、横浜日野自動車株式会社の首都圏3販売会社を統合します。2021年央に新会社を設立し、お客様のビジネスに貢献し続けていくための体制を整えます。近年、幹線道路網の整備進展などを背景に、首都圏における運送事業者の配達ネットワークは広域化が進んでいます。日野および首都圏3販売会社は、これまでの地域に密着したきめ細かい対応に加え、こうしたお客様の変化にあわせてトータルサポート体制を強化して参ります。

3つの方向性に関する取り組み

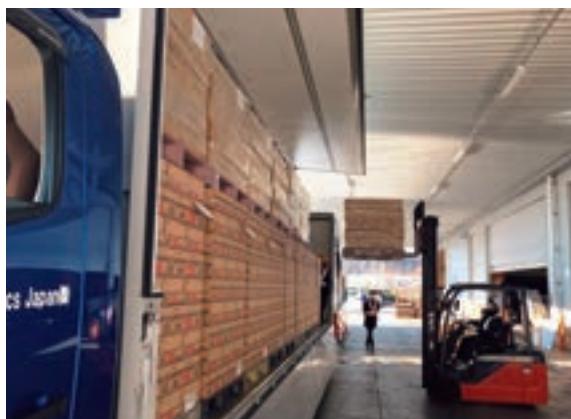


3 新たな領域へのチャレンジ ～トヨタグループの強みを活かした仲間づくり～

NEXT Logistics Japan幹線輸送スキームを事業化・運用開始



当社の子会社であるNEXT Logistics Japan株式会社は、荷主企業・運送事業者・求貨求車サービス企業・車両メーカーといった物流に関わる各企業の知見や技術を結集し、深刻化する物流の課題解決に向けて新たな幹線輸送スキームを事業化し、運用を開始しました。



3つの方向性に関する取り組み

人流における課題解決に向けた新しいモビリティサービスの試み

小松市および三豊市と地域公共交通を活かした魅力あるまちづくりに向け、協定を締結いたしました。今後、この協定に基づき、共に連携して、安全・安心・利便性の高い地域公共交通の再構築により、新しい時代に対応したモビリティサービスの社会実装、都市交通機能の強化に努めていきます。



新型コロナウイルス感染症拡大を受けた当社の取り組み

当社はWHOならびに各国保健行政の方針に従った感染防止策の徹底を行い、社員とその家族を守るため、そして、このような状況においても輸送・物流で社会を支えてくださっている当社グループのお客様を支えるため、取り組んでまいります。

5月時点で、当社日野本社においては、テレワークを約6,000名規模まで拡大し、原則在宅勤務としています。

各工場においても、可能な職場では在宅勤務、時差通勤を行い、生産ラインにおいては感染予防のさらなる徹底を図っています。

また、感染リスクが高い国や地域との双方向での渡航の原則禁止、お客様や取引先等の多くの皆さまにお集まりいただくイベント（省燃費運転講習会や株主様向け工場見学など）の休止等、対応を実施しております。

証券コード 7205
2020年6月3日

株主各位

東京都日野市日野台3丁目1番地1
日野自動車株式会社
取締役社長 下 義生

第108回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、ご出席いただくことなく、書面または電磁的方法（インターネット）によって、事前に議決権行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月19日（金曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月22日（月曜日）午前10時

2. 場 所 東京都日野市日野台3丁目1番地1

当社本店（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的項目

報告事項 1. 第108期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第108期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権の不統一行使をされる場合には、6月18日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、当社ウェブサイト(<https://www.hino.co.jp/>)に掲載させていただきます。

会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表、個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のお手続きについてのご案内

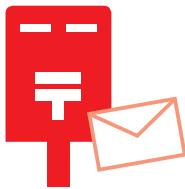


▶ 株主総会にご出席いただく場合

開催日時

2020年6月22日(月曜日)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。



▶ 郵送にて行使いただく場合

行使期限

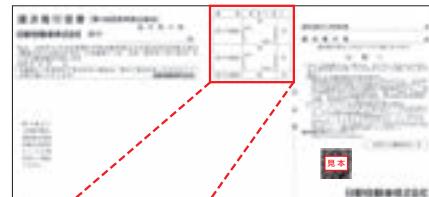
2020年6月19日(金曜日)午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

こちらを切り取って
ご返送ください。



議決権行使書用紙のご記入方法



こちらに各議案の
賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、「但し を除く」の欄に、該当する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

*インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

*議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

*郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。



► インターネットにて行使いただく場合

行使期限

2020年6月19日(金曜日)午後6時まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意ください

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

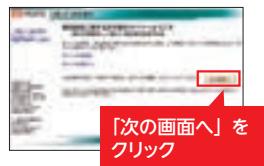
ログインID・仮パスワードを入力する方法

右記の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインIDおよび仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。



お問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027

午前9:00～午後9:00：通話料無料

第1号議案

取締役9名選任の件

現任取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	市橋 保彦 いちはし やすひこ	取締役会長
2	下 義生 しも よしお	取締役社長
3	久田 一郎 ひさだ いちろう	専務役員
4	中根 健人 なかね たけと	取締役・専務役員
5	佐藤 真一 さとう しんいち	取締役・専務役員
6	萩原 敏孝 はぎわら としか	取締役
7	吉田 元一 よしだ もとかず	取締役
8	武藤 光一 むとう こういち	
9	寺師 茂樹 てらし しげき	取締役

1いちはし
市橋 やすひこ

保彦 (1952年3月22日生)

再任



■取締役会出席回数

12回／12回

■所有する当社株式の数

69,300株

■ 略歴、地位および担当

1974年 4月	トヨタ自動車工業株式会社入社	2010年 6月	関東自動車工業株式会社 取締役副社長
2003年 6月	トヨタ自動車株式会社常務役員	2012年 4月	当社顧問
2004年 6月	トヨタ テクニカル センター U.S.A.株式会社取締役社長	2012年 6月	当社取締役副社長
2006年 4月	トヨタ モーター エンジニア リング アンド マニュファクチャ リング ノースアメリカ株式会社 執行副社長	2013年 6月	当社取締役社長
2008年 6月	トヨタ自動車株式会社 専務取締役	2017年 6月	当社取締役会長 (現在に至る)
			[担当] 経営全般

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人日野自動車グリーンファンド理事長

■ 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社、関東自動車工業株式会社（現トヨタ自動車東日本株式会社）および当社において会社経営者として豊富な経験を有しております。この経験や幅広い見識に基づき、取締役会を有効に機能させ、業務執行の監督機能の強化を推進できる人財と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2しも
下 よしお
義生 (1959年1月28日生)

再任



■取締役会出席回数

12回／12回

■所有する当社株式の数

63,800株

■ 略歴、地位および担当

1981年 4月	当社入社	2016年 4月	トヨタ自動車株式会社常務役員
2005年 2月	当社海外企画業務部長	2017年 4月	当社顧問
2011年 4月	当社執行役員	2017年 6月	当社取締役社長 (現在に至る)
2012年 4月	当社常務役員		
2015年 4月	当社専務役員		[担当] 経営全般

■ 取締役候補者とした理由

当社およびトヨタ自動車株式会社において営業、経営戦略、開発など幅広い分野での経験を有しております。この経験や幅広い見識に基づき、強いリーダーシップをもって当社グループの経営全体を牽引できる人財と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3

ひさだ
久田いちろう
一郎 (1960年1月12日生)

新任

**■ 略歴、地位および担当**

1982年 4月 当社入社
 2010年 2月 当社調達部長
 2012年 4月 当社常務役員
 2015年 4月 当社専務役員
 2015年 6月 当社取締役・専務役員
 2016年 6月 当社専務役員
 (現在に至る)

[担当] 地域・事業本部長
 アセアン事業統括

■所有する当社株式の数

4,700株

■ 取締役候補者とした理由

当社において、営業分野での豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験や見識に基づき、グローバル市場における競争力強化と事業運営、更なるトータルサポート推進を適切に監督できる人財と判断し、取締役候補者といたしました。

4

なかね
中根たけと
健人 (1958年12月17日生)

再任

**■ 略歴、地位および担当**

1982年 4月 当社入社
 2005年 2月 当社経理部長
 2014年 4月 当社常務役員
 2016年 4月 当社専務役員
 2016年 6月 当社取締役・専務役員
 (現在に至る)

[担当] コーポレート本部長

■取締役会出席回数

12回／12回

■ 取締役候補者とした理由

当社において、コーポレート分野での経営基盤の強化などの豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験や見識に基づき、これからの中の当社の事業戦略の推進および、コーポレート機能の適切な監督ができる人財と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■所有する当社株式の数

24,800株

5さとう
佐藤 真一 (1959年5月25日生)

再任

**■ 略歴、地位および担当**

1982年 4月 当社入社
 2008年 6月 当社経理部長
 2016年 4月 当社常務役員
 2018年 4月 当社専務役員
 2018年 6月 当社取締役・専務役員
 (現在に至る)

[担当] コーポレート本部長（副）

■取締役会出席回数

12回／12回

■所有する当社株式の数

36,000株

■重要な兼職の状況

澤藤電機株式会社社外監査役

■取締役候補者とした理由

当社において、経理部門での豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験や見識に基づき、財務基盤の更なる強化および、財務・経理の適切な監督ができる人財と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

6はぎわら
萩原 敏孝 (1940年6月15日生)

再任

社外取締役

独立役員

**■ 略歴、地位および担当**

1969年12月 株式会社小松製作所入社
 1990年 6月 同社取締役
 1995年 6月 同社常務取締役
 1997年 6月 同社専務取締役
 1999年 6月 同社取締役副社長
 2003年 6月 同社取締役会長
 2007年 6月 同社相談役・特別顧問
 2011年 7月 同社特別顧問
 2013年 6月 当社社外監査役

2013年 7月 株式会社小松製作所顧問
 (現在に至る)
 2015年 6月 当社社外取締役
 (現在に至る)

■取締役会出席回数

12回／12回

■所有する当社株式の数

11,200株

■重要な兼職の状況

株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役
 株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役
 株式会社小松製作所顧問

■取締役候補者とした理由

株式会社小松製作所における経営者として、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験や見識に基づき、当社の経営全般に大所高所から助言頂くとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を担って頂ける人財と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

7

よしだ もとかず
吉田 元一 (1948年1月7日生)

再任

社外取締役

独立役員



■取締役会出席回数
12回／12回

■所有する当社株式の数
15,000株

■ 略歴、地位および担当

- 1971年 4月 三井物産株式会社入社
- 2001年 6月 同社取締役
- 2002年 4月 同社取締役、上席執行役員
- 2003年 4月 同社常務執行役員
- 2005年10月 同社専務執行役員
- 2007年 6月 同社取締役、専務執行役員
- 2008年 4月 同社取締役、副社長執行役員
- 2009年 4月 同社取締役
- 2009年 6月 同社顧問
- 2012年11月 学校法人明星学苑理事長
(現在に至る)
- 2015年 6月 当社社外取締役
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

学校法人明星学苑理事長

■ 取締役候補者とした理由

三井物産株式会社における経営者として、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験や見識に基づき、当社の経営全般に有益な提言を頂くとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を担って頂ける人財と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**■ 略歴、地位および担当**

1976年 4月	大阪商船三井船舶株式会社入社	2015年 6月	同社取締役会長
2006年 6月	株式会社商船三井常務執行役員	2019年 6月	同社特別顧問
2007年 6月	同社取締役常務執行役員	(現在に至る)	
2008年 6月	同社取締役専務執行役員		
2010年 6月	同社取締役社長		

■所有する当社株式の数

5,000株

■ 重要な兼職の状況

西部石油株式会社社外取締役
株式会社商船三井特別顧問

■ 取締役候補者とした理由

株式会社商船三井における経営者として、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループの持続的成長およびガバナンス強化の為に忌憚のない助言を頂くとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を担って頂ける人財と判断し、社外取締役候補者といたしました。

9

寺師 茂樹 (1955年2月16日生)

再任



■取締役会出席回数
12回／12回

■所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位および担当

- 1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
- 2008年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
トヨタ モーター エンジニアリング
アンド マニュファクチャリング
- 2011年 5月 ノースアメリカ 株式会社執行副社長
同社取締役社長兼COO
- 2012年 4月 同社取締役社長兼CEO
トヨタ モーター ノース アメリカ
株式会社 取締役社長兼COO
- 2013年 4月 トヨタ自動車株式会社専務役員
- 2013年 6月 同社取締役・専務役員
- 2015年 6月 同社取締役副社長
- 2016年 6月 当社取締役
(現在に至る)
- 2017年 4月 トヨタ自動車株式会社取締役・副社長
- 2020年 4月 同社取締役・執行役員
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社取締役・執行役員
EV C.A. Spirit株式会社代表取締役プレジデント

■ 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における経営者としての豊富な知見と高い見識を有しております。この経験や見識に基づき、当社グループの持続的成長と企業価値向上のために助言、および適切な監督ができる人財と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、市橋保彦氏は、公益財団法人日野自動車グリーンファンドの理事長を兼任しており、当社は、同財団に寄付を行っております。
2. 取締役候補者のうち、寺師茂樹氏は、当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社の取締役・執行役員です。当社と同社との関係は37頁に記載の「親会社との関係」に記載のとおりです。
3. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、本議案において萩原敏孝氏、吉田元一氏および武藤光一氏の選任についてご承認をいただくことを前提に、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出しております。なお、萩原氏および吉田氏が当社の取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって5年となります。
5. 萩原氏は、2009年6月から2019年6月までヤマトホールディングス株式会社の社外取締役に就任しておりましたが、同社グループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制構築が追いつかない事態が発生し、それに伴い2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、デリバリー事業をはじめ、様々な構造改革を取り組んでおります。また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客様の社員向け引越しサービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分および事業改善命令を受けました。
- 同社は、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでいます。
- 萩原氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言を行っており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底に向けた助言を行う等、その職責を適切に果たしております。
6. 当社と社外取締役候補者である萩原敏孝氏および吉田元一氏との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。当社と非業務執行取締役となる予定の取締役候補者の寺師茂樹氏との間では、同内容の契約を締結しており、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。
7. 当社と社外取締役候補者である武藤光一氏との間では、本議案において武藤氏の選任についてご承認いただいた場合、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。

8. 当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社において、過去5年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏名	担当
下 義 生	戦略副社長会事務局、未来創生センター、コーポレート戦略部
寺 師 茂 樹	環境部、商品・事業企画部、設計品質改善部、総合企画部、調査部、戦略副社長会事務局、BRコネクティッド戦略企画室、情報セキュリティ推進室、コーポレート戦略部、グローバル監査室、EV事業企画室、Chief Risk Officer、パワートレーンカンパニー、BR米国合弁新会社準備室、先進技術開発カンパニー、Chief Safety Technology Officer、トヨタシステムサプライ、トヨタZEVファクトリー、Chief Technology Officer、Chief Competitive Officer、Chief Project Officer

第2号議案

監査役3名選任の件

監査役 前田義秀氏、井上智子氏、中島正博氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了いたしますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次の通りであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

1

木村
きむら

巖
いわお

(1958年3月31日生)

新任



■ 略歴および地位

- 1981年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社
2012年 6月 トヨタ モーター ノースアメリカ
株式会社 海外渉外部長
2015年 7月 当社参与兼渉外部長
2016年 4月 当社常務役員兼渉外部長
2017年 2月 当社常務役員
2020年 2月 当社顧問
(現在に至る)

■ 所有する当社株式の数

2,200株

■ 監査役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および当社において、渉外広報、内部監査部門での豊富な経験と高い専門性を有しております。この経験と専門性を当社の監査体制の強化に活かすことができる人財と判断し、監査役候補者といたしました。

2

井上
いのうえ

智子
ともこ

(1960年10月9日生)

再任



■ 略歴および地位

- 1983年 4月 当社入社
2015年 2月 当社監査部長
2017年 4月 当社参与兼監査部長
2019年 2月 当社参与兼内部監査領域副領域長
2019年 6月 当社監査役
(現在に至る)

■ 取締役会出席回数

10回／10回

■ 監査役会出席回数

10回／10回

■ 監査役候補者とした理由

当社における人事、経理等のコーポレート部門での豊富な経験と高い専門性を有しております。この経験と専門性を当社の監査体制の強化に活かすことができる人財と判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

■ 所有する当社株式の数

4,500株

3

なかじま まさひろ
中島 正博 (1950年2月3日生)

再任

社外監査役

独立役員



■取締役会出席回数

12回／12回

■監査役会出席回数

13回／13回

■所有する当社株式の数

2,700株

■ 略歴および地位

1972年 3月	森田ポンプ株式会社入社
2003年 4月	株式会社モリタ執行役員
2004年 6月	同社取締役
2006年 6月	同社取締役社長
2008年10月	株式会社モリタホールディングス 取締役社長
	株式会社モリタ取締役社長
2015年 6月	株式会社モリタエコノス取締役会長 株式会社モリタテクノス取締役会長 株式会社モリタ取締役会長 (現在に至る)
	株式会社モリタホールディングス 取締役会長
2016年 2月	BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長 (現在に至る)
2016年 6月	株式会社モリタホールディングス 取締役会長兼CEO (現在に至る)
2017年 4月	株式会社モリタ環境テック取締役会長
2017年 6月	当社社外監査役 (現在に至る)
2019年 6月	株式会社モリタ環境テック取締役 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

株式会社モリタホールディングス取締役会長兼CEO
 株式会社モリタ取締役会長
 株式会社モリタ環境テック取締役
 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長

■ 監査役候補者とした理由

株式会社モリタホールディングスにおいて、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した立場よりコンプライアンスやガバナンスにおける有益かつ貴重な助言を頂いており、当社の監査体制強化の為に職務を遂行できる人財と判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 井上智子氏の戸籍上の氏名は岡崎智子であります。
 3. 当社は、本議案において中島正博氏の選任についてご承認いただくことを前提に、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、中島氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって3年となります。
 4. 当社と中島正博氏との間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において中島氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は、社外監査役北村敬子氏、中島正博氏の2名の補欠として選任をお願いするものであります。

補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なとり かつや
名取 勝也 (1959年5月15日生)



■ 略歴および地位

- 1986年 4月 榎田江尻法律事務所入所
1990年 6月 Davis Wright Tremaine法律事務所入所
1992年 7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所入所
1993年 7月 エッソ石油株式会社入社
1995年 1月 アップルコンピュータ社入社
1997年 1月 サン・マイクロシステムズ株式会社取締役
2002年 3月 株式会社ファーストリテイリング執行役員
2004年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役
2010年 4月 同社執行役員
2012年 2月 名取法律事務所所長
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

- 三井海洋開発株式会社社外取締役
グローバル・ワン不動産投資法人監督役員
オリエンパス株式会社社外取締役
名取法律事務所所長

■ 補欠監査役候補者とした理由

長年にわたって、弁護士として活動しており、企業法務や財務・経理に関する豊富な学識と経験に加えて、企業経営全般の専門的知識を有しております。当社の監査体制強化の為に職務を遂行できる人財と判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 名取勝也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と名取氏との間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が社外監査役に就任した場合、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意であり重過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1 財産および損益の状況の推移

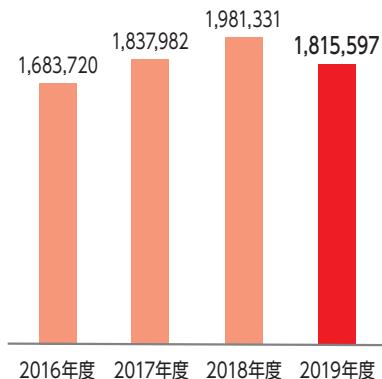
区分	2016年度 第105期	2017年度 第106期	2018年度 第107期	2019年度 (当連結会計年度) 第108期
売上高 百万円	1,683,720	1,837,982	1,981,331	1,815,597
営業利益 百万円	71,178	80,331	86,717	54,859
経常利益 百万円	72,042	80,422	83,903	49,596
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	49,408	51,361	54,908	31,467
1株当たり当期純利益金額 円	86.15	89.52	95.66	54.82
純資産 百万円	512,913	552,848	596,459	592,680
1株当たり純資産額 円	811.07	875.40	945.42	944.53
総資産 百万円	1,192,385	1,286,081	1,345,821	1,275,080

(注) 当第108期の減収の概況につきましては、後記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

売上高

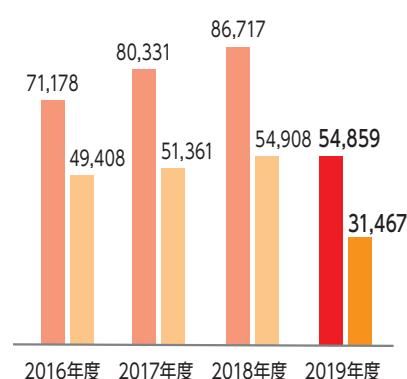
(単位：百万円)



営業利益／親会社株主に帰属する当期純利益

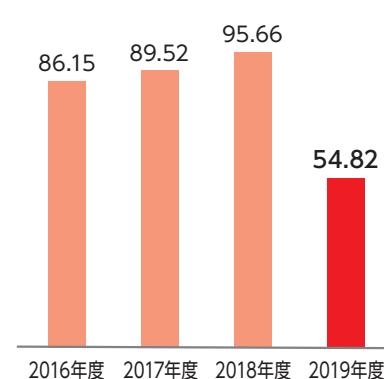
(単位：百万円)

■ 営業利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益金額

(単位：円)



②事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の減速等を背景に輸出の伸びが鈍化したものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しました。世界経済は、米中貿易問題に端を発した2019年前半からの中国での景気後退などにより、インドネシアをはじめとするASEAN各国でも影響を受け、金融市場において不安定な動きが見られるなど、先行きの不透明感が強まりました。

このような経営環境の中、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に対し、感染拡大を抑制、防止するために徹底した対応を行なっております。市場の状況につきましては、国内トラック市場は底堅く推移しつつも、海外主要市場では市場の鈍化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年2月から販売が低下し、3月ではまさに急ブレーキがかかった状態となりました。このように、非常に厳しい状況ではありますが、社会のインフラとして物流・輸送を担うお客様を継続的に支えていくことが、私たちに求められている唯一最大の存在意義であるという覚悟を新たにし、企業としての体質強化に全力で取り組んでまいります。これまで継続してきました事業構造の変革を加速し、外部変化に影響を受けにくい企業体質を構築してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、日々、社会的・経済的な影響が拡大する中、まずは、社会的な最優先課題となっている感染拡大の抑制に全力を尽くしております。政府・自治体の方針に従うとともに、当社の社員にも感染者が発生したことを重く受け止め、社員とその家族を守るため、そして、このような状況においても輸送・物流で社会を支えてくださっている私たちのお客様を支えるため、すべてにおいて感染拡大の抑制に向けての対応を優先させて取り組んでおります。国内の販売会社については、物流・輸送という社会インフラを支える役割を果たすため、感染予防を徹底した上で通常稼働を行っております。海外の事業体においては、従業員とその家族の安全を第一優先に、各國政府の方針に従い必要な判断を行っております。

○ Challenge2025（2025年に向けて）の進捗について

このような非常に厳しい経営環境ではありますが、当社は、経営戦略「Challenge2025（2025年に向けて）」を堅持し、お客様や社会の課題解決と、事業基盤の強化は着実に推進していく所存です。当社では、2018年10月に「Challenge2025」を発表し、<自由に安全に効率的に、人と物が移動する、「豊かで住みよい持続可能な社会」>の実現に向け、以下の「3つの方向性」に沿った取り組みを進めており、お客様と社会の課題解決に貢献してまいりました。また、持続的成長を図るために事業基盤強化に向けた取り組みや仲間づくりも推進しております。

○ 3つの方向性の取り組み

安全・環境技術を追求した最適商品

安全・環境技術に関しましては、自動検知式「ドライバー異常時対応システム（EDSS）^(※1)」などの安全装備、大型ハイブリッドトラック、連節ハイブリッドバス等の商品を導入したほか、最適商品をより早く、より安く提供する供給体制整備も進めてまいりました。大型ハイブリッドトラックは、燃費性能を高く評価いただきしており、さらに、乗り心地や静粛性など、ドライバーがより快適に運転できる点なども好

評です。国産初となる連節ハイブリッドバスも、ドライバー不足や環境負荷低減などの社会課題解決へ貢献できる車両として、多くの事業者様に興味をお持ちいただいております。このように当社の商品は高い評価を頂き、2019年の国内J.D.パワーの顧客満足度調査でも、大型トラックで11回連続、小型トラックで6回連続受賞を達成することができました。

(※1) 「ドライバー異常時対応システム(EDSS : Emergency Driving Stop System)」

最高にカスタマイズされたトータルサポート

当社は、お客様の車両を最適な状態で維持することで、お客様車両の稼働最大化・車両ライフサイクルコスト最小化を目指しております。これらを実現するトータルサポートの取り組みとして、ファイナンス・リース事業の「モビロツ株式会社」の営業開始、お客様と当社をつなぐコミュニケーションツールとしてのICTサービス「HINO CONNECT」の機能拡充など、One to Oneサポートの土台を着実に築いております。HINO CONNECTでは、位置情報やエコツリーレポート、安全装置の作動通知機能など、安心・安全な運行に繋がると高く評価いただくとともに、更なる機能充実化へのヒントもお客様から多く頂戴しております。また、ハード面でも、国内外の販売会社の拠点拡充・更新も進め、体制整備を進めております。

新たな領域へのチャレンジ

当社の新たな領域へのチャレンジとして、自由で効率的な物流・人流の実現に向け様々なパートナーと連携し、ソリューション事業を推進しております。2019年12月に事業を開始した「Next Logistics Japan株式会社」では、日々変わる荷姿や荷量への対応など、実運行を開始して初めて見えてきた課題に具体的に手を打ち、どのようにデータを活用して効率化していくか、といったスキームを進化させております。人流においては、2019年度は、小松市や三豊市での実証実験等を通じ、様々な課題や地域の声を非常に多く得ることができました。2020年度も、お客様と同じ目線で物流・人流を取り巻く課題を認識し、解決に取り組む姿勢を貫いてまいります。

<事業基盤強化に向けた取り組み／仲間づくり>

3つの方向性のもと、持続的成長の実現に向けて当社グループは事業基盤強化の取り組みを行っております。海外では、市場での生産体制強化の一環として、米国ウェストバージニア州の新工場が本格稼働を開始し、生産工程の集約や現地化を進めております。中型トラックの高馬力モデルを2019年夏から市場投入し、市場への安定した商品供給ならびに競争力向上を図っております。また、タイでは、アセアンの事業基盤強化に向け、商品企画・開発・生産の機能を集約・強化した新拠点「タイものづくりセンター」の着工を開始し、アセアン最適車を現地で一貫して商品化・供給できる体制を目指しております。

お客様と社会の課題解決をスピード感をもって解決していくために、グローバルレベルでの「仲間づくり」が必要です。2018年から戦略的協力関係にあるTRATON SEは、グローバル調達におけるシナジー効果の最大化を目的とした調達ジョイントベンチャー「HINO & TRATON Global Procurement GmbH」を設立し部品調達基盤の強化を図っているほか、商用車の電動プラットフォームの一括企画を共同で進める決定をしました。電動化領域においては、低炭素社会・水素社会実現に向けて、トヨタ自動車

株式会社と大型燃料電池（FC）トラックの共同開発にも着手しております。トヨタグループの商用車専業メーカーとしての役割を果たしていくために、アライアンスを活用して最適商品を効率的に開発し、迅速に市場に展開してまいります。

○販売および生産等の状況

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、昨年度に引き続き大型トラックは底堅く推移し、大中型トラックの総需要は91.9千台と前期に比べ0.4千台（0.4%）の増加となりました。一方で、小型トラックの総需要は103.3千台と前期に比べ5.9千台（5.4%）減少となりました。

当連結会計年度の国内販売につきましては、昨年度に引き続き好評をいただいており、大中型・小型トラックを合わせたシェアは過去最高であった昨年度に次ぎ、32.6%を達成いたしました。

国内売上台数につきましては、大中型・小型トラック、バス総合計で66.5千台と前期に比べ5.6千台（7.8%）減少いたしました。

海外市場につきましては、インドネシア・アメリカをはじめとする主力市場の鈍化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け販売台数が減少し、当連結会計年度の海外トラック・バスの売上台数は107.7千台と前期に比べ24.3千台（18.4%）減少いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は174.3千台と前期に比べ29.9千台（14.6%）減少いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUV及び小型トラックの台数が減少した結果、総売上台数は139.3千台と前期に比べ13.3千台（8.7%）減少いたしました。

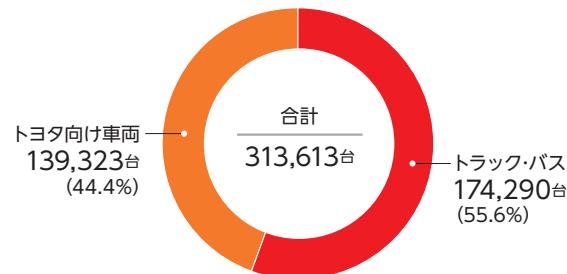
○損益の状況

以上により、当連結会計年度の連結売上高は1兆8,155億97百万円と前期に比べ1,657億33百万円(8.4%)の減収となりました。損益面では、トラック・バスの売上台数が減少したこと等により、連結営業利益は548億59百万円と前期に比べ318億58百万円(36.7%)の減益、経常利益は495億96百万円と前期に比べ343億7百万円(40.9%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は314億67百万円と前期に比べ234億40百万円(42.7%)の減益となりました。

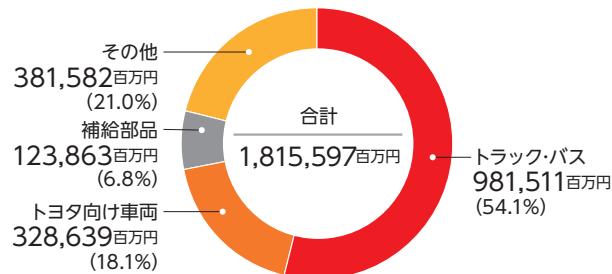
製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

製品別売上の内訳

● 台数構成比率



● 金額構成比率



トラック・バス

当年度売上合計

981,511百万円

前年度比11.1%減



国 内	台 数 (台)		金 額 (百万円)	
	前期	当期	前期	当期
	72,159	66,548	552,688	532,939

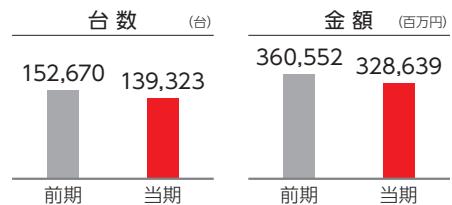
海外 (海外生産用) (部品を含む)	台 数 (台)		金 額 (百万円)	
	前期	当期	前期	当期
	132,000	107,742	551,327	448,572

トヨタ向け車両

当年度売上合計

328,639百万円

前年度比8.9%減 ↘



補給部品

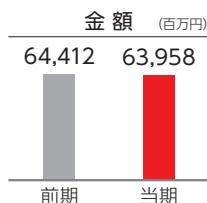
当年度売上合計

123,863百万円

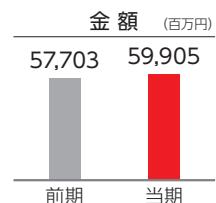
前年度比1.4%増 ↗



国内



海外



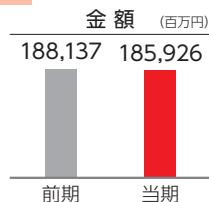
その他

当年度売上合計

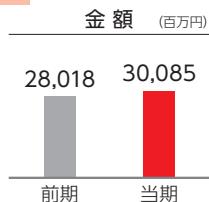
381,582百万円

前年度比3.3%減 ↘

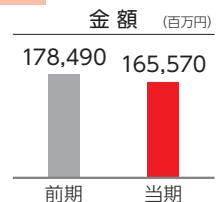
国内



海外



トヨタ



③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品および海外生産体制強化に向けた生産設備建設や、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に、総額597億7百万円（前期比+1.5%）実施いたしました。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にて賄いました。なお、当連結会計年度末有利子負債残高は、短期借入金が減少した結果、2,121億29百万円（前期末比99億67百万円減）となりました。

⑤ 対処すべき課題（2025に向けた取り組み）

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大の規模や収束の時期などの見通しがたっておらず、先行きへの不透明感は一層増しております。また、地政学リスクや貿易摩擦の再燃などの様々なリスク要因もあり、依然として注視が必要な状況です。

1) 新型コロナウイルス感染拡大に向けた対応

そのような中、当社グループの喫緊の課題は新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応です。日々、社会的・経済的な影響が拡大する中、まずは、社会的な最優先課題となっている感染拡大の防止に全力を尽くします。WHOならびに各国保健行政の方針に従った感染防止策の徹底を行い、社員とその家族を守るために、そして、このような状況においても輸送・物流で社会を支えてくださっている当社グループのお客様を支えるため、取り組んでまいります。

5月時点で、当社日野本社においては、テレワークを約6,000名規模まで拡大し、原則在宅勤務としています。各工場においても、可能な職場では在宅勤務、時差通勤を行い、生産ラインにおいては感染予防策のさらなる徹底を図っています。また、感染リスクが高い国や地域との双方向での渡航の原則禁止、お客様や取引先等の多くの皆さんにお集まりいただくイベント（省燃費運転講習会や工場見学など）の休止等、対応を実施しております。

一方で、今後、事態が長期化または更なる感染拡大やパンデミック（世界的流行）にあたる状況が進行すれば、世界的な景気の悪化による需要減、信用収縮の影響も想定され、現時点で業績に与える影響を予測することは非常に困難な状況です。このような状況に対し先ずは緊急対策として、適切な生産・販売の維持、投資の見直し、固定費の削減等の経営基盤の強化に先手を打ち、企業体質の抜本的改革をさらに加速して進めてまいります。

適切な生産・販売の維持については、足元ではグローバル規模の危機に迅速に対応すべく全世界の工場稼働を調整し、在庫の最小化をさらに推進していきます。一方で、国・地域ごとの濃淡も踏まえて、お客様が必要とする製品を確実かつ早期にお届けするために、需要を見極めつつ必要な供給を行います。これまで以上に日本国内も含む全世界の事業拠点と直接繋がり、スピーディーな対応を図ってまいります。

投資と固定費については、すべての業務をゼロベースで見直し、取捨選択、優先順位付けを行い、徹底的な削減・抑制を進め、企業体質の改善を図ってまいります。

また、足元で新型コロナウイルス感染症拡大防止策として行っているテレワークもふくめ、更なる働き方改革と全社的なDX（デジタルトランスフォーメーション）化の推進により全社的に業務改革を進め、大幅な効率化を目指してまいります。

先々が見通しにくい状況ではありますが、今回の未曾有の厳しい事態を好機と捉え、より一層の企業体質の強化を図り、乗り越えていく所存です。

2) 2025に向けた取り組み

一方で、非常に厳しい経営環境ではございますが、中長期の経営戦略である『Challenge2025』（2018年10月公表「2025年に向けて」）の2年目として、「豊かで住みよい持続可能な社会」実現に向け、

お客様と社会への価値提供を加速させつつ、新たな種蒔きも着実に推進してまいります。

当社グループは、お客様と社会の課題解決に向けた4つの価値提供として「交通死亡事故ゼロ」、「CO₂排出量の大幅削減」、「お客様ビジネスの発展支援」、「人流・物流の更なる効率化」を掲げ、3つの方向性（「安全・環境技術を追求した最適商品」、「最高にカスタマイズされたトータルサポート」、「新たな領域へのチャレンジ」）を複合的に組み合わせて、価値提供を推進してまいります。

①日野の価値提供

『Challenge2025』の日野車が関わる交通死亡事故ゼロ、CO₂排出量の大幅削減を目指し、自動運転・電動化などの先進技術開発を加速してまいります。例えば燃料電池大型トラックについては、トヨタ自動車株式会社とともに共同開発し、今後、走行実証などを通じ実用化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、お客様ビジネスの発展支援として特に重要な「トータルサポート」の取り組みについても、ICTサービス（HINO CONNECT）のグローバル展開とより多くのお客様のビジネスを“One To One”で支えるためのしくみ・ビジネスモデルの構築を進めてまいります。日本国内においては、首都圏における運送事業者の配送ネットワークの広域化などに対応すべく首都圏3販売会社（千葉日野自動車株、東京日野自動車株、横浜日野自動車株）を2021年に統合・新会社を設立し、お客様のビジネスに貢献し続けていくための体制を整えてまいります。

新たな領域へのチャレンジとして、2019年12月に事業を開始したNEXT Logistics Japan株式会社では、日々変わる荷姿や荷量への対応など、実運行を開始して初めて見えてきた課題に具体的に手を打ち、どのようにデータを活用して効率化していくのか、さらなる検討をすすめ事業スキームを進化させていきます。

そして、人流においては、2019年度に地方自治体や専門家等の皆さまのご協力を得て実証実験を行ったからこそ見えてきた、様々なお客様や社会の声を大変多く得ることができました。今後も、お客様と同じ目線で人流・物流を取り巻く課題を認識し、解決に取り組む姿勢を貫いてまいります。

②さらなるビジネスの基盤強化

お客様と社会の課題解決を加速し、当社グループが持続的に成長していくために、お客様近接化・現地主体化に向けた仕組みづくりも進めてまいります。

開発面では、「最適な商品」を「タイムリー」にお客様にご提供するため、開発の徹底的な効率化と現地化を進め、「早い開発」の体制を築いてまいります。

また、ものづくりにおいては、原点である「もっと早く」「もっと安く」お客様に商品をお届けすることにこだわり、追求してまいります。そして、抜本的な原価低減に向けリソースを投入し、価格競争力と台当たりコストの低減にも努めてまいります。

③アライアンス（仲間づくり）

『Challenge2025』の取り組みは、当社グループだけでは難しいものばかりですが、2019年度はTRATONグループと調達JVや電動プラットフォーム、電動化コンポーネントを共同で一括企画する

取り組みを開始したほか、中国・比亜迪股份有限公司（BYD）との個別の商用EV開発での協業を中心とした戦略的パートナーシップ契約の締結やトランコム株式会社、株式会社Hacobuとの資本業務提携など、新たな仲間づくりも進めてまいりました。

今後も国内外や同業異業種に拘らず、志を同じくする更なる仲間づくりによって、お客様や社会の課題解決を加速していく所存です。

④人財育成と抜本的な業務の効率化

お客様の期待を上回る価値を提供し続けるため、失敗を恐れず、変化を楽しみチャレンジできる人財やデジタル人財、グローバルで通用する人財の育成・確保を進めてまいります。

また、『Challenge2025』の実現に向け、仕事のやり方の抜本的見直しや全社的なデジタル化の加速により、業務の無駄をなくし、大幅に効率性を高めることで事業基盤の強化につなげてまいります。

当社グループのお客様は、この未曾有の厳しい状況下においても、社会と経済を維持するために、人流・物流を支えてくださっています。当社グループはこうしたお客様のお役に立ち、そして少しでも社会が良い方向にむかうためにも、今後も「チーム日野」一丸となってスピード感をもって取り組んでまいります。

また、世界中のお客様と社会、ステークホルダーの皆様に信頼され、これまで以上に必要とされる企業となっていくことが、当社グループの持続的な成長につながっていくと考えております。

株主の皆様には、何卒今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑥重要な親会社および子会社の状況（2020年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式287,897千株（自己株式控除後持株比率50.14%）を保有しております。

当社は1966年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザープラド」「FJクルーザー」および小型トラック「ダイナ」「トヨエース」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議の上、合理的な価格としております。また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。以上より、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
株式会社ソーシン	埼玉県	1,465 百万円	100.0%	自動車部品の製造・販売
株式会社武部鉄工所	神奈川県	135	51.7	板金加工部品の製造
株式会社トランテックス	石川県	1,100	100.0	トラックの架装
東京日野自動車株式会社	東京都	100	※100.0	自動車の販売
大阪日野自動車株式会社	大阪府	100	※100.0	自動車の販売
九州日野自動車株式会社	福岡県	100	※100.0	自動車の販売
日野モータースマニュファクチャリング タイランド株式会社	タイ	2,500 百万タイ・バーツ	80.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータースマニュファクチャリング U.S.A.株式会社	アメリカ	1,626 アメリカドル	100.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータースマニュファクチャリング インドネシア株式会社	インドネシア	931,010 百万インドネシア・ルピア	90.0	自動車の組立

(注) ※は、子会社による間接保有による比率です。

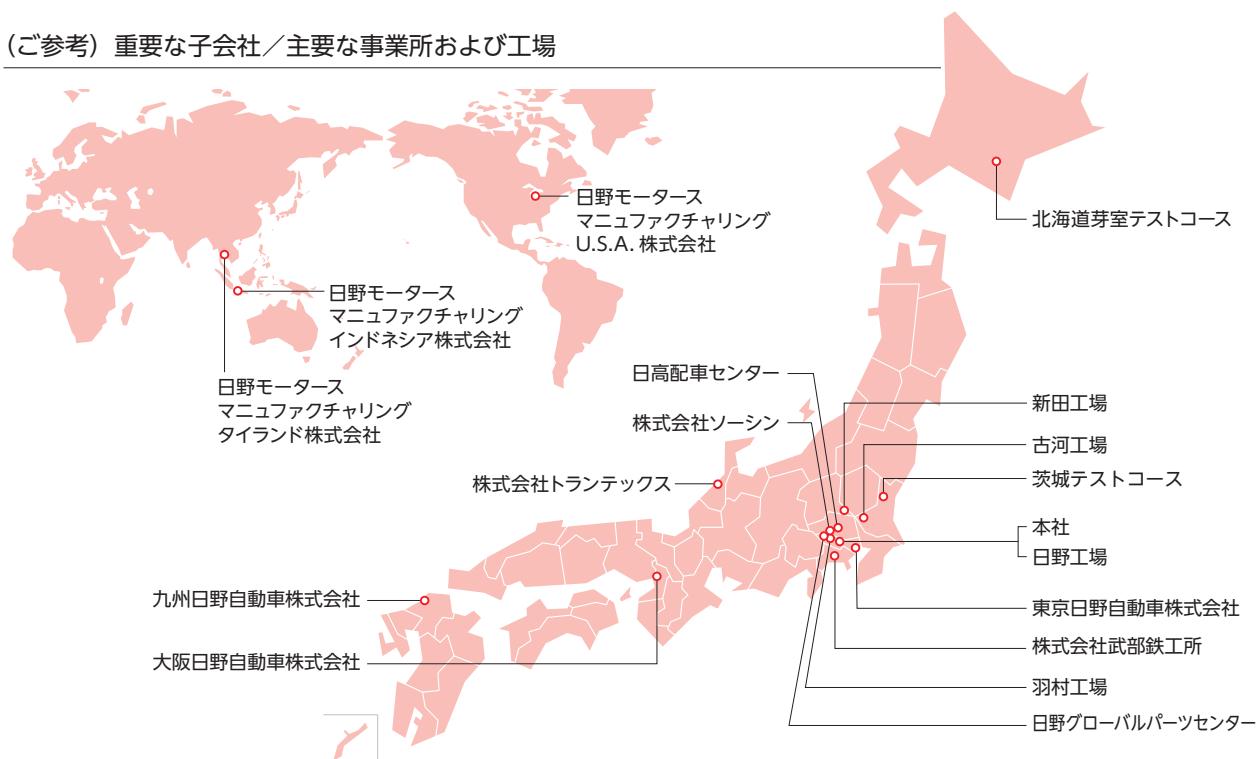
⑦ 主要な事業所および工場 (2020年3月31日現在) (当社)

名 称	所 在 地
本社	東京都日野市
日野工場	東京都日野市
羽村工場	東京都羽村市
新田工場	群馬県太田市
古河工場	茨城県古河市
茨城テストコース	茨城県常陸大宮市
北海道芽室テストコース	北海道河西郡芽室町
日高配車センター	埼玉県日高市
日野グローバルパーソンセンター	東京都青梅市

(国内子会社・海外子会社)

「6②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(ご参考) 重要な子会社／主要な事業所および工場



8 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

区分		主要製品名
トラック	大型トラック	日野プロフィアシリーズ（HINO700シリーズ）
	中型トラック	日野レンジャー・シリーズ（HINO500シリーズ） HINO600シリーズ
	小型トラック	日野デュトロ・シリーズ（HINO300シリーズ）
バス	大型バス	日野セレガ・シリーズ 日野ブルーリボン・シリーズ
	中型バス	日野メルファ・シリーズ 日野レインボーシリーズ
	小型バス	日野ポンチョ・シリーズ 日野リエッセII・シリーズ
トヨタ向け車両	乗用車（受託）	ランドクルーザープラド FJクルーザー
	小型トラック（OEM・受託）	ダイナ トヨエース
	補給部品等	国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等
その他	他	自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等

(注) 主要製品名の欄の()は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

9 従業員の状況（2020年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
34,548名	479名増

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 上記は、期間従業員・派遣社員等の総数9,640名を除いて記載しております。

10 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
トヨタ自動車株式会社	124,502
株式会社三菱UFJ銀行	20,445
株式会社みずほ銀行	17,209
株式会社三井住友銀行	8,999

2 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 1,400,000,000株

2 発行済株式の総数 574,580,850株 (うち自己株式422,487株)

3 1単元の株式数 100株

4 株 主 数 17,998名 (前期末比581名減)

5 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	287,897	50.14
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	46,692	8.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,836	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	9,252	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	6,612	1.15
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	5,274	0.92
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1 3 0 0 0 0 0	5,242	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,083	0.89
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	4,884	0.85
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1	4,730	0.82

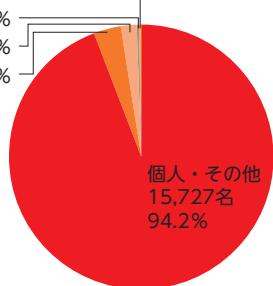
(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)

■ 所有者別株式の分布状況 (2020年3月31日現在)

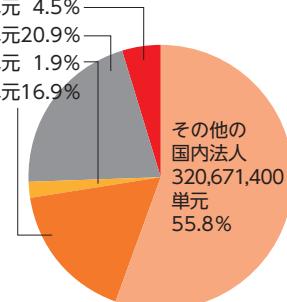
■ 株主数および比率 (合計 16,697名)(注1)

金融商品取引業者	35名	0.2%
金融機関	51名	0.3%
その他の国内法人	317名	1.9%
外国人等	567名	3.4%



■ 株式数および比率 (合計 574,431,500単元)(注1)

個人・その他(注2)	25,727,200単元	4.5%
金融機関	120,287,100単元	20.9%
金融商品取引業者	10,852,200単元	1.9%
外国人等	96,893,600単元	16.9%
その他の国内法人	320,671,400単元	55.8%



(注)

1.上記株主数、株式数には、単元未満株主1,301名、単元未満株式149,350株は含まれておらずません。

2.「個人・その他」には、自己株式が4,224単元含まれております。また、1.の単元未満株式には自己株式が87株含まれております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	市橋保彦	経営全般 公益財団法人日野自動車グリーンファンド理事長
*取締役社長	下義生	経営全般
取締役	毛利悟	社長付
取締役	牟田弘文	社長付(特別技監)
取締役	遠藤真	社長付(特別技監)
取締役	中根健人	コーポレート本部長
取締役	佐藤真一	コーポレート本部長(副) 澤藤電機株式会社社外監査役
取締役	萩原敏孝	株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役 株式会社小松製作所顧問
取締役	吉田元一	学校法人明星学苑理事長
取締役	寺師茂樹	トヨタ自動車株式会社取締役・副社長 EV C.A. Spirit株式会社代表取締役プレジデント
常勤監査役	前田義秀	
常勤監査役	井上智子	
監査役	北村敬子	京王電鉄株式会社社外監査役 明治安田生命保険相互会社社外取締役 中央大学名誉教授
監査役	中島正博	株式会社モリタホールディングス代表取締役会長兼CEO 株式会社モリタ代表取締役会長 株式会社モリタ環境テック代表取締役 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長

- (注) 1. *印は、代表取締役を示します。
2. 取締役 萩原敏孝氏および吉田元一氏は社外取締役です。なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役 萩原敏孝氏の重要な兼職先である、株式会社ゼンショーホールディングスと当社との間、株式会社高松コンストラクショングループと当社との間には重要な取引関係はありません。
4. 取締役 吉田元一氏の重要な兼職先である、学校法人明星学苑と当社との間には重要な取引関係はありません。
5. 取締役 寺師茂樹氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役です。
6. 監査役 井上智子氏の戸籍上の氏名は岡崎智子です。
7. 監査役 北村敬子氏および中島正博氏は社外監査役です。なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
8. 当社と非業務執行取締役、社外取締役、社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありますから重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。
9. 監査役 北村敬子氏は、会計学を専門とした大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役 北村敬子氏の重要な兼職先である、京王電鉄株式会社と当社との間、明治安田生命保険相互会社と当社との間、中央大学と当社との間には重要な取引関係はありません。

11. 監査役 中島正博氏の重要な兼職先である、株式会社モリタホールディングスと当社との間、株式会社モリタと当社との間、株式会社モリタ環境テックと当社との間、BRONTO SKYLIFT OY ABと当社との間には重要な取引関係はありません。
12. 山本瑞穂氏は2019年6月19日開催の第107回定時株主総会の終結のときをもって、監査役を辞任しました。

2 取締役および監査役の報酬等の額

取締役および監査役の報酬決定の方針および手続き

取締役の報酬は、基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬により構成されています。基本報酬は職責を反映し、業績連動報酬である賞与については、各期の連結営業利益をベースとし、株主への配当、従業員の賞与水準、中長期的な業績、過去の支給実績および他社の動向などを総合的に勘案の上、決定しております。また、譲渡制限付株式報酬は、取締役の株式保有を促進し、株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、取締役に持続的な企業価値向上を促すことを目的とし、職責、成果などを総合的に勘案の上、決定しております。なお、社外取締役および監査役に対しては、独立した立場から経営の監督・監視機能を担うことであることに鑑みて、賞与および譲渡制限付株式報酬は支給しておりません。取締役の基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（年額10億円、うち社外取締役分は年額1億円以内）の範囲内において決定します。なお、取締役の譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた株式数の上限額（30万株）の範囲内において、取締役会において決定します。監査役の報酬は、2008年6月25日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（月額15百万円）の範囲内において決定し、各監査役の基本報酬額は、監査役会での協議により決定します。なお、取締役の基本報酬、賞与、および譲渡制限付株式報酬については、会長・社長および社外取締役2名で構成される「役員報酬案検討会議」で役職毎の報酬額を合意した上で取締役会で総額を決定します。各取締役の基本報酬額および賞与額は、取締役会から授権された代表取締役である会長・社長が決定し、譲渡制限付株式報酬の割当数は取締役会で決定します。

区分	人 員	支 払 額	名
			百万円
取 締 役	10	586	
監 査 役	5	89	
合 計	15	675	

- (注) 1. 上記の人員数には、2019年6月19日開催の第107回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含め、報酬等の支払額にはこれらの者に対する額を含めております。
2. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の支払額は2名24百万円、社外監査役に対する報酬等の支払額は2名19百万円です。
3. 2019年6月19日開催の第107回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分を含まない。）と決議いただいております。
4. 2008年6月25日開催の第96回定時株主総会において、監査役の報酬額は月額15百万円以内と決議いただいております。

3 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況・発言状況）

区分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取 締 役	萩 原 敏 孝	全12回中12回	—
取 締 役	吉 田 元 一	全12回中12回	—
監 査 役	北 村 敬 子	全12回中9回	全13回中11回
監 査 役	中 島 正 博	全12回中12回	全13回中13回

各社外取締役、社外監査役は、それぞれの豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

4 会社の体制および方針

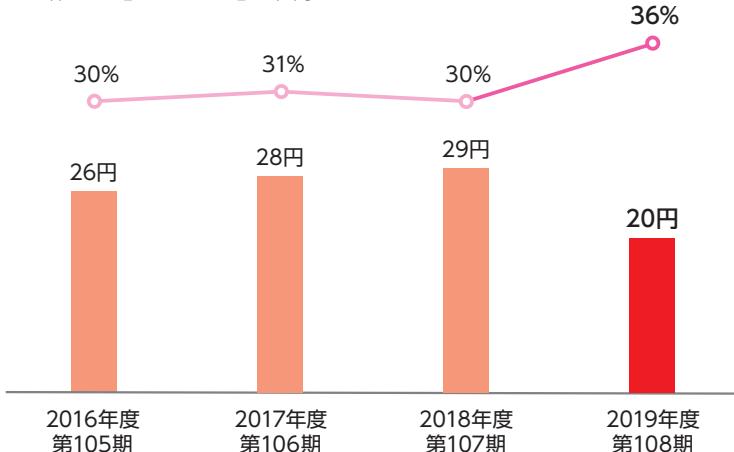
剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当については、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

(ご参考)

一株当たり配当金／配当性向

■一株当たり配当金 ○配当性向



(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)	科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部					
流動資産	660,752	732,201	流動負債	569,211	642,766
現金及び預金	40,647	41,493	支払手形及び買掛金	239,232	282,434
受取手形及び売掛金	290,241	354,001	短期借入金	178,170	195,348
リース債権	35,583	32,737	一年内返済予定の長期借入金	14,118	6,264
商品及び製品	188,760	181,914	リース債務	157	1,460
仕掛品	39,272	38,816	未払金	22,519	22,227
原材料及び貯蔵品	34,021	41,791	未払法人税等	3,428	9,070
その他	35,633	45,519	賞与引当金	6,783	6,716
貸倒引当金	△ 3,408	△ 4,073	役員賞与引当金	885	931
固定資産	614,327	613,619	製品保証引当金	36,114	42,651
有形固定資産	435,217	433,589	その他	67,801	75,662
建物及び構築物	164,515	154,498	固定負債	113,188	106,595
機械装置及び運搬具	95,986	96,688	長期借入金	19,839	20,483
工具、器具及び備品	20,110	17,943	リース債務	1,398	19,127
土地	126,259	122,028	繰延税金負債	1,799	2,210
リース資産	572	20,036	再評価に係る繰延税金負債	2,765	2,765
建設仮勘定	27,620	22,377	退職給付に係る負債	60,746	55,782
貸与資産	153	17	役員退職慰労引当金	2,084	2,019
無形固定資産	26,902	23,620	資産除去債務	1,335	1,235
ソフトウェア	24,301	22,428	その他	23,218	2,970
リース資産	1	3	負債合計	682,399	749,361
その他	2,599	1,188	純資産の部		
投資その他の資産	152,207	156,409	株主資本	528,132	514,166
投資有価証券	111,582	118,965	資本金	72,717	72,717
退職給付に係る資産	576	530	資本剰余金	64,830	66,275
繰延税金資産	26,867	26,134	利益剰余金	390,781	375,389
その他	16,133	13,948	自己株式	△ 196	△ 215
貸倒引当金	△ 2,953	△ 3,169	その他の包括利益累計額	14,057	28,482
資産合計	1,275,080	1,345,821	その他有価証券評価差額金	37,653	42,899
(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			繰延ヘッジ損益	△ 36	△ 64
			土地再評価差額金	2,325	2,325
			為替換算調整勘定	△ 14,601	△ 8,136
			退職給付に係る調整累計額	△ 11,283	△ 8,540
			非支配株主持分	50,491	53,809
			純資産合計	592,680	596,459
			負債純資産合計	1,275,080	1,345,821

■ 連結損益計算書（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	1,815,597	1,981,331
売上原価	1,542,431	1,674,392
売上総利益	273,165	306,938
販売費及び一般管理費	218,306	220,220
営業利益	54,859	86,717
営業外収益	7,729	9,361
受取利息及び配当金	3,351	3,732
持分法による投資利益	1,256	2,191
雑益	3,122	3,437
営業外費用	12,992	12,174
支払利息	6,529	5,887
為替差損	3,066	1,531
雑損	3,396	4,756
経常利益	49,596	83,903
特別利益	3,191	4,264
固定資産売却益	265	646
投資有価証券売却益	2,549	1,108
保険差益	—	2,402
その他	376	106
特別損失	1,814	5,645
固定資産除売却損	1,166	1,238
固定資産減損損失	351	263
特別品質対策費	—	3,947
その他	297	196
税金等調整前当期純利益	50,973	82,523
法人税、住民税及び事業税	13,541	22,079
法人税等調整額	2,692	△ 567
当期純利益	34,739	61,010
非支配株主に帰属する当期純利益	3,271	6,102
親会社株主に帰属する当期純利益	31,467	54,908

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表（2020年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)	科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部					
流動資産	443,875	477,160	負債の部	377,741	419,478
現金及び預金	1,504	1,831	支払手形	2	56
受取手形	55	74	買掛金	144,647	169,193
売掛金	221,846	271,404	短期借入金	124,502	118,489
商品及び製品	40,780	43,752	リース債務	75	250
仕掛品	18,499	19,782	未払金	13,528	13,509
原材料及び貯蔵品	7,318	7,648	未払費用	38,253	45,909
前払費用	1,256	875	未払法人税等	—	4,829
短期貸付金	135,469	108,585	預り金	18,454	22,147
その他	18,799	25,148	役員賞与引当金	169	212
貸倒引当金	△ 1,655	△ 1,942	製品保証引当金	36,114	42,651
固定資産	369,976	372,378	その他	1,992	2,228
有形固定資産	191,649	194,557	固定負債	23,717	24,920
建物	69,717	70,088	リース債務	291	366
構築物	14,140	14,447	退職給付引当金	21,115	22,258
機械装置	43,350	48,840	長期未払金	124	194
車両運搬具	3,014	3,613	資産除去債務	924	924
工具器具備品	10,163	10,057	その他	1,261	1,175
土地	38,076	38,106	負債合計	401,458	444,398
リース資産	308	530	純資産の部		
建設仮勘定	12,879	8,872	株主資本	383,660	371,821
無形固定資産	22,531	20,757	資本金	72,717	72,717
ソフトウェア	22,090	20,325	資本剰余金	65,194	65,169
施設利用権	441	431	資本準備金	64,307	64,307
投資その他の資産	155,795	157,063	その他資本剰余金	887	862
投資有価証券	58,338	65,141	利益剰余金	245,913	234,117
関係会社株式	66,864	63,353	利益準備金	7,103	7,103
出資金	372	23	その他利益剰余金	238,810	227,014
関係会社出資金	10,572	8,225	固定資産圧縮積立金	5,135	5,316
繰延税金資産	13,831	14,720	特別償却準備金	5	8
長期貸付金	2,664	3,136	別途積立金	140,000	140,000
長期前払費用	2,709	2,186	繰越利益剰余金	93,668	81,689
その他	3,161	3,006	自己株式	△ 164	△ 183
貸倒引当金	△ 2,719	△ 2,730	評価・換算差額等	28,733	33,318
資産合計	813,852	849,538	その他有価証券評価差額金	28,535	33,324
(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			繰延ヘッジ損益	198	△5
			純資産合計	412,393	405,139
			負債純資産合計	813,852	849,538

■ 損益計算書（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	1,275,574	1,403,468
売上原価	1,096,730	1,201,937
売上総利益	178,843	201,530
販売費及び一般管理費	160,750	163,737
営業利益	18,093	37,793
営業外収益	21,164	18,008
受取利息及び配当金	18,320	16,295
雑益	2,843	1,712
営業外費用	6,752	5,673
支払利息	2,391	2,325
雑損	4,360	3,347
経常利益	32,504	50,127
特別利益	2,615	1,194
固定資産売却益	142	69
投資有価証券売却益	2,471	1,107
その他	2	17
特別損失	1,320	5,305
固定資産除売却損	965	1,048
固定資産減損損失	338	257
特別品質対策費	—	3,947
その他	15	52
税引前当期純利益	33,800	46,017
法人税、住民税及び事業税	3,016	8,575
法人税等調整額	2,912	△1,346
当期純利益	27,871	38,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 小沢直靖㊞
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 千葉達哉㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日野自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 小沢直靖㊞
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 千葉達哉㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日野自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、日野自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

日野自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 前田 義秀 ㊞
常勤監査役 井上 智子 ㊞

社外監査役 北村 敬子 ㊞
社外監査役 中島 正博 ㊞

以 上

(ご参考) 株主メモ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株 式 に 関 す る 手 数 料	単元未満株式買取手数料 無料
公 告 方 法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 https://www.hino.co.jp/corp/for_investors/notification.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所
証 券 コ ー ド	7205
1 単 元 の 株 式 数	100株

【株式に関するお手続きの窓口について】

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ☎0120-232-711 (受付時間：土・日・祝祭日を除く 平日9:00~17:00) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
○上記以外のお手続き、ご照会等		口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主総会会場 ご案内略図

開催日時 2020年6月22日(月曜日) 午前10時
(受付開始時間:午前9時)

開催場所 東京都日野市日野台3丁目1番地1 当社本店

当社本店拡大図



交通のご案内

JR中央線「日野駅」
または「豊田駅」北口下車

日野駅

八王子駅北口行【日50】
または豊田駅北口行【日11】バスにて
「日野自動車前」下車

- 当日は、日野駅前より会場行きのバスをご用意いたしますので、ご利用ください。(午前9:15～9:40 隨時運行いたします。)右記ご案内内の「会場行きバス停車場所」にて係員がご案内いたします。

豊田駅

日野駅行【日11】バスにて
「日野自動車前」下車

日野自動車株式会社

〒191-8660

東京都日野市日野台3丁目1番地1
電話 (042) 586-5111 (代表)
<https://www.hino.co.jp/>



JR中央線 日野駅前ご案内



※当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

